

委託番号		連絡先	政策局芸術創造本部室芸術創造課 矢島
			電話 045-671-4198

## 設 計 書

委 託 名 新たな劇場シンポジウム業務委託

履 行 場 所 横浜市内

履 行 期 間 契約締結日 から 令和3年3月31日まで

契 約 区 分  確定契約  概算契約

前 払 い 金  あり  なし

部 分 払 い  あり ( 回以内)  なし

委 託 概 要

..... (1) シンポジウムの開催準備及び運営 .....

..... (2) 当日の様子動画制作 .....

..... (3) 実施結果のとりまとめ .....

.....

.....

.....

.....

## 金抜き設計書

委 託 金 額 　　　　　　　　　　¥

---

内 訳 (業 務 価 格 　　　　　　¥

---

(消費税及び地方消費税相当額 　　　　　　¥

---

## 委 託 内 訳 書

費目・工種 種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(1) シンポジウムの開催準備及び運営	式	1.0			
(2) 当日の様子動画制作	式	1.0			
(3) 実施結果のとりまとめ	式	1.0			
小計					
消費税及び地方消費税相当額	式	1.0			業務価格×10%
委託費計					

## 新たな劇場シンポジウム業務委託 仕様書

### 1 総則

(1) 本仕様書は、「新たな劇場シンポジウム業務委託」に適用する。

#### (2) 準則

本業務の実施にあたっては本仕様書のほか、横浜市委託契約約款および契約規則を遵守すること。

### 2 履行場所

横浜市内

### 3 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日

### 4 業務の目的

「誰もが舞台芸術を楽しむために劇場ができること」をテーマに、舞台芸術を活性化することへの効果や本市で検討している劇場の役割について、市民の理解を深めることを目的とする。

### 5 シンポジウム実施概要

#### (1) 実施時期・時間

令和3年3月20日（土）から27日（土）までのうち、横浜市が指定する1日（2時間程度）

#### (2) 会場

横浜市内

#### (3) 構成案

- ・有識者による意見交換

出演者：4人程度を想定

上記の出演者とは別にオンラインにより出演する者（以下、「オンライン出演者」という）：2人程度を想定

司会進行：1人

- ・新たな劇場計画に関する動画の上映
- ・登壇者の活動等を紹介する動画の上映
- ・関連するテーマの動画の上映
- ・参加者（来場者）からのメッセージ紹介と意見交換

#### (4) 参加者（来場者）

横浜市民等100人程度

#### (5) その他

- ・当日の様子を撮影したものを、後日YouTubeで公開する

### 6 委託内容

#### (1) シンポジウムの開催準備及び運営

##### ア シンポジウムの企画

契約締結後から1週間以内に、「5（3）構成案」を基に、効果的なシンポジウムとなるよう構成案及びスケジュールを提案すること。

##### イ シナリオの作成

シナリオを作成し、提案すること。

ウ 出演者（オンライン出演者含む）及び司会進行の手配

出演者（オンライン出演者含む）及び司会進行を手配し、旅費や謝金など、関連する費用を支払うこと。出演者（オンライン出演者含む）及び司会進行については、受託が提案し、横浜市と協議の上、決定する。

・出演者（4人程度）

舞台芸術またはソーシャルインクルージョンについて見識があり、知名度の高い者

・オンライン出演者（2人程度）

横浜市内を拠点とし、ソーシャルインクルージョンと関わりの深い舞台芸術活動を行っている者

・司会進行（1人）

パネルディスカッション等の司会進行経験があり、司会進行に関する高い技術を有する者

エ 手話通訳及び要約筆記の手配

文化芸術や劇場などに関する一般的な知識を有する手話通訳者及び要約筆記者を手配すること。シンポジウム会場内で、出演者等が話す内容について手話通訳及び要約筆記を行うこと。要約筆記の内容について、シンポジウム会場で視聴できるよう、機材を手配すること。

オ 動画の制作

次の動画の企画、撮影、編集を行い、当日上映すること。

・新たな劇場計画に関する動画（10分）

・登壇者の活動等を紹介する動画（3分×5本程度）

企画にあたり横浜市と打ち合わせを行い、編集済みの初稿を2月中旬に提出すること。動画の校正は3回程度行い、校正が円滑に行えるよう映像を文字起こししたテキストファイルを用意すること。プロのナレーターによるナレーションを入れること。動画に合ったイラスト、写真、BGMを手配すること。

カ 告知用開催案内チラシの作成

告知用開催案内チラシの版下作成及び印刷、封入を行うこと。チラシにはUni-Voiceコードを配置し、Uni-Voiceコードの位置を表す切り込みを入れること。また、チラシのテキストデータを作成すること。

封入用の封筒は横浜市が用意し、受託者へ渡す。封筒1枚当たりチラシを20部入れ、封入口を糊付け等せずに140セット作成し、残部数と合わせて、横浜市へ納品すること。

キ インターネット上での広報

SNSを活用するなど、インターネット上での必要な告知を行うこと。なお、本イベントのホームページは横浜市が制作する。横浜市ホームページ掲載用のバナーを、告知用開催案内チラシをベースに制作すること。

バナー：横1,200ピクセル、縦500ピクセル、ファイル形式PNG

ク 参加者（来場者）の応募受付と参加者への連絡

WEB上の応募フォームやFAXなどで参加者の応募を受け付けること。参加者に参加証に類するものを送付し、日時・場所等を確実に伝えること。シンポジウムが中止となる場合、中止の旨を参加者に通知すること。

ケ 参加者（来場者）のメッセージ記入用紙の作成と印刷

多くのメッセージが集まるよう、参加者（来場者）のメッセージ記入用紙を作成すること。

会場内の参加者全員分の筆記用具と印刷したメッセージ記入用紙を用意し、当日配布すること。

#### コ オンライン出演者の出演環境の構築

オンライン出演者は、シンポジウム会場から離れた場所で動画撮影を行い、会場内にその様子をリアルタイムで投影することにより出演する。シンポジウム会場とオンライン出演者は、リアルタイムでコミュニケーションを行えるものとする。

円滑にオンライン出演できるよう、オンライン出演者への必要機材の手配、及び会場とオンライン出演者間のインターネット環境の構築を行うこと。シンポジウム中、オンライン出演に関するトラブルが発生した際に、至急対応できる万全な体制を構築すること。オンライン出演者がシンポジウム会場の様子をリアルタイムで確認できる環境を構築すること。

#### サ 会場設営・撤収

会場内のレイアウトを作成し、運営に必要な機材を手配すること。参加者（来場者）が要約筆記を視聴できるよう、環境を整えること。また新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、必要な物品を用意すること。新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のホームページ

(<https://corona.go.jp/news/>) に掲載されている、令和2年11月12日付事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドラインの順守徹底に向けた取組強化等について」を参考に、出演者間にアクリルパネルの設置や、参加者（来場者）への検温の実施、接触確認アプリの奨励など、密接、密集、密閉回避等の徹底的な対策を講じること。

出演者の後ろに配置する花などの装飾物を用意すること。

会場については横浜市が用意するが、必要な備品類（会場付帯設備を含む）については受託者が用意すること。

#### シ 運営

参加者（来場者）の誘導や出演者のアテンド、機材の操作など、当日の会場内の運営を行うこと。出演者用の水・コップ・ストローを用意すること。

また、移動やメッセージ記載等に介助が必要な参加者に対しては、十分な配慮をした上で、必要な措置を講じること。

#### ス 記録

写真の撮影及び発言内容の文字起こしをすること。

### (2) 当日の様子動画制作

#### ア 動画撮影

後日YouTubeで公開する目的で、シンポジウムの様子を動画撮影すること。

動画撮影に必要な機材を手配すること。音声はピンマイクなどを使用して、良好な音質とすること。カメラは3台以上使用し、良好な画質とすること。シンポジウム中は、手話通訳者を撮影し続けること。

#### イ 動画編集

シンポジウムの内容が効果的に伝わるよう編集すること。動画には出演者の情報や議論しているテーマ等に関するテロップを付けること。出演者が話している内容の全てについて、いわゆる字幕のような体裁でテロップを付ける必要はない。手話通訳の様子を組み合わせた動画とすること。シンポジウム終了後、翌々日の12時までに初稿を提出すること。初稿提出後、2回程度の校正を行い、校了とする。

### (3) 実施結果のとりまとめ

報告書の作成及び印刷をすること。参加者（来場者）からのメッセージをまとめること。

## 7 成果品

- (1) データ形式で、「新たな劇場計画に関する動画」、「登壇者の活動等を紹介する動画」及び「当日の様子の動画」を格納したDVD  
1枚
- (2) 通常のDVDデッキで再生できる「新たな劇場計画に関する動画」、「登壇者の活動等を紹介する動画」及び「当日の様子の動画」のDVD 各5枚  
※上記(1)及び(2)の動画の規格
  - ・アスペクト比 16:9
  - ・フォーマット WMV、MPEG4 (YouTubeで閲覧する際に最適化された形式)
  - ・マスタリング なし
  - ・音声 インターネットでの視聴に適した良好な音質とすること
- (3) 開催案内チラシ 3,500部 (A4, 両面、4C/1C、コート紙90kg)
- (4) 報告書 1部
- (5) 記録写真 (電子データ)
- (6) 上記(3)及び(4)の電子データ

## 8 シンポジウムの中止

### (1) 中止の判断

自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大等の影響によるシンポジウムの中止判断は、横浜市が行う。新型コロナウイルス感染症を起因とする中止の基準として、次のものが挙げられる。

- ・緊急事態宣言等により、開催が困難であると考えられる場合
- ・シンポジウム会場が閉鎖された場合
- ・その他、シンポジウムの開催が困難であると考えられる場合

### (2) 業務委託料

8(1)により中止した場合の業務委託料は、横浜市委託契約約款の定めにより決定する。

## 9 業務上の注意事項

- (1) 本業務の遂行にあたっては、本市担当職員の指示に基づき、十分協議を行うこと。なお、必要事項については本市担当職員に適宜報告すること。
- (2) 詳細事項及び内容に疑義を生じた場合、並びに業務上重要な事項の選定については、あらかじめ職員と打合せを行い、その指示又は承認を受けること。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、本市担当職員と受託者で協議のうえ、決定する。
- (4) 本業務に関して、本市が提供する資料等業務上知り得た情報については、他の目的に使用してはならない。また、これらに関して本市の了解なしにこれを公開してはならない。
- (5) 受託者が本市の所有する書籍や報告書類を借り受け、これを紛失または破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償しなければならない。
- (6) 本件の成果物に対する著作権等の権利は、全て横浜市に帰属し、受託者はその成果物を自ら利用し、又は第三者に帰属してはならない。また、横浜市の判断により二次使用することができるものとする。